

## 製鉄・鍛冶神事としての針供養

——「コト八日」の一視点——

三田村 佳子

はじめに

年中行事の中にいわゆる「コト八日」と呼ばれるものがある。一般には一二月八日と二月八日、あるいはそのいずれかに行なわれる行事を指している。

ただし、コト(事)という言葉は本来特定の行事を指す語ではなく、通常とは違う何か改まった行事のことを意味するものであった。<sup>(1)</sup>それが、あたかもこの行事の専用のようにいわれるようになったのには、それなりの理由があったのであろう。

また、その内容についても全国的にさまざまな変化が認められるため、種々の解釈がなされてきた。筆者も以前、コト八日の一バリエーションとして行なわれる針供養を中心として、その背景として風・鉄に対する特別な意識が流れていたのではないかと考えたことがある。<sup>(2)</sup>

ここでは、その針供養をコト八日という複雑な内容をもつ儀礼の中で、どのように位置付けていったらよいか考えてみたい。

## 一 二つのコト八日

最初にコト八日の実際について概観してみよう。

コト八日とは、二月八日あるいは二月と二月の八日に行なわれる行事・伝承で、コト八日の名称の他、「針供養」、「八日吹き」、「嘘払い」、「薬師払い」などといわれ、それぞれ針の供養をする日、風が吹く日、嘘を帳消しにする日、薬代を払う日などといわれる。この日は各地で山の神をはじめとしたさまざまな来訪者を伝えるが、より広範囲に認められるのは一つ目や一本足などの魔物・妖怪変化の類の訪れである。これらの魔物を追い返す呪術として門口にいろいろな掲げ物を出すところが多く、なかでも目籠を竿の先にかぶせて戸口に立てることがよく知られている。またそれらの来訪者の伝承と関わって、外出などのタブーが課されているのも目立った特徴である。祓いが村全体の行事として行なわれる場合は、村境での送り行事の形をとっている。

コト八日と呼ばれる行事は実にさまざまな変化を示しているが、日程や内容などから全国的に大きくみて二つの地

域に分けて考えることができる。すなわち、東日本と西日本である。期日や儀礼の内容は、後者に比して前者が多くのバリエーションを有しているのが特徴である。

もちろん全国的に共通して見られる行事も存在する。

「針供養」と呼ばれるものがそれで、この日は針を休めて使うことを忌み、折針や古針の供養をする日である。そして針を豆腐や蒟蒻・餅などに刺して川・海などに流したり、紙に包んで納めるなどの行事を行なうところが多い。「針供養」の名称は使わなくとも、同様の行事をする地域もある。期日を見ると、東日本では二月と二月の両八日、あるいは二月八日となっているが、西日本では二月八日である。

針供養を行なう背景として、一部で聞かれるのは淡島信仰との関係である。淡島様は和歌山県和歌山市の淡島神社を本社とし、この神に祈れば婦人病に効があると信じられており、その分社の淡島社・淡島堂を各地に見ることができ。もと住吉神の妃神であったが、帯下の病のためにこの地に流されたと伝える。この祭神を婆利才女（ハリサイジヨ）と称することから、女の針仕事と関係させてハリ針と、音による付会をしたことに由来すると思われる。こ

の神社に折針を奉納するのはそうした信仰からである。

## (一) 東日本を中心としたコト八日

東日本地方では、一二月八日と二月八日の双方に同じ行事が行なわれている。分布地域は、関東地方を中心として中部地方、東北地方南部である。

この二つの八日は、コトハジメ(事始め)・コトオサメ(事納め)とも呼ばれる。東京周辺では一二月八日がコトハジメ、二月八日はコトオサメといい、その他の地域では逆に二月八日がコトハジメ、一二月八日がコトオサメと呼ばれている。

この日は、さまざまな神や妖怪の訪れる日と考えられてきた。この日に何らかの霊的存在が訪れるという伝承は広く、またその内容も多岐にわたっており、山の神・田の神・作神・恵比須・大黒などさまざまな名称があげられるが、その多くは厄神・厄病神・魔物・鬼など恐ろしい妖怪の襲来を伝えている。とくに関東地方から東北地方にかけては、この日は目が一つの恐ろしい妖怪がやって来るといふ伝承が広く分布する。このため、この日の夜は外出を控え、音を立てず、息を潜めて過ごした。また、それらの侵

入を防ぐために、家々の門口に目籠や柀・ニンニクなどを掲げる慣わしが関東地方を中心として認められる。

これらの一つ目の妖怪を東北他方ではヒトツマナグ(二眼)、東海地方ではメヒトツコゾウ(目一つ小僧)、九州地方ではイッチョメドン(一目殿)、あるいはヒトツゴロウ(五郎)という。栃木県芳賀郡では一二月と二月の八日をデエマナコ(大眼)と呼び、あるいは同県安蘇郡ではシヨウマナコ(小眼)といつて、恐ろしい妖怪を避けるために、夜歩きをせず、目籠や草刈籠を門口に立てる。<sup>(3)</sup>群馬県新田郡ではこの日をメケエダシ(目籠出し)と呼ぶが、これは目籠という目の粗い籠に柀の小枝を挿して出すことである。<sup>(4)</sup>目籠を掲げる理由として、訪れた一つ目は自分より目の数の多いのに驚いて逃げてしまふとか、目の数を数えているうちに夜が明けてしまふからなどといっている。

また、履物や洗濯物などを屋外に出しておくと、それに印をつけていき、それを身に着けると病気になるともいふ。関東地方南部では一眼の鬼や疫病神が家々を覗くといふ、夕方には屋外に出してあるものを始末する。下駄に判を押されると、その人が病気になるともいふ。

ヤクシコウ(薬師講)、ヤクシバライ(薬師払い)などと

呼ぶのは青森県を中心とした地域で、この日は一年間の葉代を払う日であるというが、このヤクシ（薬師）の名称もヤクジン（厄神）からきた可能性が高い。

この日には風が吹くとの伝承も聞かれる。この風、あるいはこの風を吹かせるとされる風の神を除けるために、さまざまな呪法も行なわれている。この日にアラシヨケ（風除け）として、棒の先に鎌を結び付け庭先に立てるふうが埼玉県比企郡地方にある。この習俗はまさに風除けとして一般に行なわれている呪術である。山形県ではこの日をトロロ、あるいはカゼノカミヨケ（風の神除け）といって、トロロを家の入口や橋に塗って風の神が入ってくるのを防ぐ。こうすれば風の神がやって来ても転んで家の中へ入れないという。新潟県では門に糶通しや目笹を掛けるが、これは風の三郎の妻が奥州に行くのに通過する時、笹の目が多いの驚いて家の中に入らないようにするためとい<sup>(5)</sup>う。風除けを各家単位でなく地域全体で行なうところもある。こうした場合、風の神を村境に送るいわゆる神送りとして行なわれる。目籠を出す地域の周辺部の中部地方に特徴的に見られる。人形や神輿などに仕立てられた悪い神を村境まで送り出す行事であり、風の神をコトの神とも称し

ている。長野県では、藁の軸に割竹を横に刺して白幣二本と男女二体の藁人形を載せ、周囲を青芝で覆い注連縄で縛ったものを村境まで送る<sup>(6)</sup>。愛知県北設楽郡では、御幣と露払いというものを作って、鉦・太鼓を鳴らして村境までコトの神を送って行ったが、これをヨウカオクリ（八日送り）といった<sup>(7)</sup>。静岡県浜名郡ではこの神をヨウカガミ（八日神）、磐田郡ではオコトガミ（御事神）、榛原郡ではオクリガミ（送り神）といった<sup>(8)</sup>。山梨県ではカゼノカミオクリ（風の神送り）、愛知県ではエキビヨウガミオクリ（疫病神送り）といい、「咳のお方は、おんじょうのう。風の神様はきれいなお方」と唱えながら村境まで送って行った<sup>(9)</sup>。長野県の諏訪地方ではこの日は風の神様が通過するので、寄られては大変だとい<sup>(10)</sup>って火を燻して追い払う。

あるいはこの日を「針供養」と呼んで、針仕事をせず、豆腐や蒟蒻に折針を刺して川へ流したり、神社へ納めたりしているのは各地で盛んに行なわれている。山梨県甲府市では針を休める以外に、必ず蒟蒻と風呂吹大根を食べた<sup>(11)</sup>。福島県石城郡では針供養とい<sup>(12)</sup>って針を使うことを忌んだ。栃木県ではこの日針を使うと袖に涙のかわくことがないとい<sup>(12)</sup>い、同県芳賀郡ではこの日お針をすると火に祟るとい

う。<sup>(13)</sup>

## (二) 西日本を中心としたコト八日

西日本地方では、この行事は二月八日のみに行なわれている所が多い。分布地域をみると、中国・四国地方を中心として九州北部・近畿北部・北陸地方を含めた地域、および西日本ではないが東北地方の青森県となっている。

二月八日をヨウカブキ（八日吹き）といい、この日は必ず強風が吹く、吹雪が吹くとする伝承が広く認められる。岐阜県の白川村ではヨウカフブキ（八日吹雪）といい、この日吹雪があると来年の作柄がよいという。鳥取県でもこの日は吹雪で荒れる日であり、強い季節風が吹いて海が大荒れになるため、漁師は海に出ない。<sup>(14)</sup>

また、日本海沿いの地方では、この風によってハリセンボン（針千本）という魚が岸に打ち寄せられるという。<sup>(15)</sup>京都府中郡五箇村では、前の晩から吹雪のあることを喜ぶが、この日は河豚が龍宮の乙姫様の針を盗んで流しものになる日だといふ。<sup>(16)</sup>針千本はハリフグ（針河豚）ともいい、ヨウカブキの二月八日だけに浜に吹き寄せられるといふ。隠岐の島前では、これをシジュウフグ（四十河豚）と呼んで

いる。<sup>(17)</sup>福岡県遠賀郡ではハリボクという針のある河豚が浜に上がる日という。福井県大飯郡では、二月八日に針千本が海から上がって山に行くという。この針千本は魔除けの呪物であり、新潟県の佐渡では二月八日に針千本が浜に寄ってくるので、これを拾って魔除けとするといい、兵庫県城崎郡では、この日浜を歩いて針千本を捜し、尾を糸でくくって門口に吊して悪魔除け・流行病除けの呪いとす<sup>(18)</sup>る。

一方で、針千本の名は残っていない、その実態から離れてしまった伝承も多い。富山県新湊市では、昔姑にいじめられた嫁が針山の針を盗んだという無実の罪を着せられて、海に身を投げて死んだのがこの日であり、それでいまでもこの日は海が荒れる。この日を「針千本の日」といい、娘のある家では針仕事を休んでその供養をするという。<sup>(18)</sup>ここでは、針千本の名称はあってもすでもとの魚から離れてしまっており、風（海の荒れ）と針の要素が別の結びつきとなつて残っている。石川県でも広く針供養をするふうがあるが、針千本を剝製のウニだといふ、針守りの神としてこの日に祭っている。同県石川郡では、団子で雄針・雌針という大小二本の針を作り、それを大豆の団子汁の中に

入れてハリセンボの神に供えたという<sup>(18)</sup>。そして京都ではスナバライ(砂払い)といつて蒟蒻や焼豆腐を食べるが、針千本を祀るとして、蒟蒻に五色の糸を通した針を刺し、そこに一年間の折針を刺してから地に埋める<sup>(19)</sup>。

海から離れた地域では「針」にまつわる名称が一人歩きをし、魚(フグ)からは離れてしまったのであろう。

あるいは、この日を「針供養」と称して針を使うことを忌んで、針仕事を休んだり、折針の供養をするところも広く、内容的には東日本のそれと同じである。新潟県佐渡では、二月八日にハリセンボ団子を作つて家の外に供え、子が橋を渡らずに七軒の家を回つてこの団子を食べると裁縫が上手になるといふ。島根県では針供養のオヤキ(御焼き)といつて、前夜小豆餡を入れた団子を作つて針を刺して針箱の上に供え、翌日川へ流した<sup>(21)</sup>。島根県能義郡では針箱にオヤキを供える日である。対馬では針を紙に包んで一日休みとする。福岡県では裁縫を休んで針箱を整理し、豆腐に針を刺して一年間の針の働きに対し感謝の一日を送る<sup>(22)</sup>。

この日が暮の一二月の祭りであることから、ハリセイボ(針威暮)と解している地もある。石川県の能登半島では、

女子のある家ではこの日の夜餡入りの餅を焼いて神を祭つて裁縫の上達を祈つた。富山県射水郡では、針仕事の稽古所などで娘たちが集まり針を祭る日である<sup>(23)</sup>。

また、この日を一年中の嘘を帳消しにする日といい、豆腐・蒟蒻・竹輪などを食べる習慣がある。鳥取県伯耆ではウソツキイワイ(嘘つき祝い)といい、この日に豆腐を食べると一年間の嘘が消えたとし、岡山県英田郡ではウソハガシ(嘘剝し)、同県小田郡ではウソツキジマイ(嘘つき仕舞い)<sup>(24)</sup>という。さらに嘘からの連想で無実が発展し、長野県下伊那郡では無実の罪で刑せられたものを供養する日になつて<sup>(25)</sup>いる。

先に西日本では二月八日の行事が欠如していると述べたが、それに類する行事が存在する地域もある。すなわち、中国地方の「春事」や青森県の「精進事」などであるが、期日や行事内容は、必ずしも二月八日にきちんと対応しているわけではない<sup>(26)</sup>。

### (三) 針供養の変遷

以上の事例を整理してみると、次のような変遷を考えることができよう。

伝承内容の分布状況をまとめてみると、まず風が吹くとする伝承は中国地方を中心として分布している。そしてその風でもたらされる針千本は、その中でも日本海側に偏っている。針千本からさらに幅広い内容を含み針供養は、この地も含めてさらに周辺部に広がった形で全国的に分布しているといえる。風・針に関わる伝承すべてを備えているのは中国地方、なかでもその日本海側であることが分かる。

ところで、中国地方ではまたこの日をウソツキイワイ、ウソハガシなどということを先に述べた。「風<sub>11</sub>吹く」から、口から息を出して言葉を発する同じ吹くという行為に及び、「うそぶく」という言い回しもあるように嘘つきとの連想が働いたのであろう。この「吹く」がフグ（針千本）の音にもつながっている。<sup>27)</sup>

期日についてみると、一二月と二月に二重に行なわれるコト八日としての針供養には、そのうちのどちらか一方の月へ重点を置くというような期日上の軽重は認められない。ところが、風や針千本に関する伝承は一二月に集中し、二月には存在していないことがわかる。また、行事の由来伝承を追っていくと、この日には強い風が吹くといいい、その風に乗って針千本が岸に吹き寄せられ、さらにその針の

連想から針供養の行事が行なわれていると思われる。生態学的にみると、もともと暖かい海に棲むこの魚が寒い冬の北西の季節風が吹き始めることによつて打ち上げられるのは、初冬の一二月に限られることになる。これらから、風と針千本に関するかぎり、一二月の行事が本来と考えることができよう。

もちろん一二月に重点があつたとはいっても、実際にはすでに述べたように、コト八日は一二月八日のみ、一二月八日と二月八日の両日、二月八日のみ、と地域によつて行なわれる日程に相違がある。東日本では両月行なうのが一般的だが、埼玉県北葛飾郡では、一二月と二月の八日をおわせてニヨウカ（二八旦）と呼んでいる。両日とも一つ日の鬼が来るので目籠を門口に下げるといふ。<sup>28)</sup>ここでは、両者を全く同じ比重で考えていることが分かる。

二つのコト八日が互に対応するものとしていえるところは、それぞれにコトハジメ・コトオサメの名称が使われている。東京周辺では一二月をコトハジメ、二月をコトオサメとしているが、その他の地域では逆に二月をコトハジメ、一二月をコトオサメと呼んでいる。これはコトの解釈を、前者は正月行事の過程として、<sup>29)</sup>後者は一年間の農事の

行事の過程としてとらえたためによる。<sup>(30)</sup>伊豆の新島でシヨガンカケ（諸願掛け）といって、二月八日に願の掛け始めとして神社に初穂を持参して祈り、二月八日に願果たし<sup>(31)</sup>をしていたというのは、まさに後者の考え方によってい<sup>(32)</sup>る。

期日の変化についてはその伝承内容とも密接な関わりがあり、以下で考察するが、風や針千本の伝承からみて、これらのもたらされる冬季の一月八日から二月八日という一定の期間としてのとらえ方が問題となってくる。

## 二 製鉄・鍛冶神事としての針供養

この行事にとって重要な意味をもつ針と風を結ぶ針千本が、特定の時期（冬季）に季節風によってもたらされ、しかもこの伝承が中国地方を中心とした日本海沿岸に限られることを述べてきた。

この伝承の特徴は、第一に冬といっても一月八日（あるいは二月八日）という特定の期日を限っていることである。第二にこの魚は現実には日本海側に限らず、当然のこととして太平洋側にも漂着していることである。このこと

から、この伝承が生態学的事実としてではなく、民俗文化のコスモロジーを表わしていると見られよう。

ここで思い当たるのは、こうした針と風からむ伝承を強く持つ中国地方が砂鉄によるタタラ製鉄が盛んであったことである。

### （一）製鉄と風

タタラ製鉄は近世において行なわれた伝統的製鉄技法である。タタラは「高殿」とも書き、砂鉄精練のための施設を指す言葉で、これに従事する職人をタタラ師と呼んでいた。タタラ師はもともと放浪性の強い集団であり、鉄の材料となる砂鉄類を求めて移動し、野ダタラと呼ばれる自然の風を利用した露天の製鉄を行っていた。それが近世になると、良質の砂鉄を産する中国地方を中心に定住して製鉄を行なうようになったのである。<sup>(33)</sup>

製鉄は、まず砂鉄を多く含む山砂を水で流して砂鉄を得る作業から始まる。これを鉄穴流しと呼ぶが、この作業はタタラ師ではなく、近隣の一般の農民によって冬季の農間余業として行なわれた。こうして採れた砂鉄を高殿で鉄に変える。高殿の中に粘土で作った長方形の炉を備え、そこ



に砂鉄と木炭とを交互に投げ入れて強い風を輔で送り、数日かけて燃焼させて鉄を作った。製鉄作業に携わるタタラ師は、在地の豪族に雇われて働くようになり、地元農民とは隔絶した閉鎖的で独特の社会を形成していた。近世になると、田部・糸原・桜井・三宅などの巨大な山林地主が中心となって、鉄山経営がなされていた。

製鉄に必要なものは、材料である砂鉄と燃料としての木炭と火をおこすための風である。そして、この砂鉄精練が行なわれたのはもっぱら冬の間に限られていた。砂鉄と木炭は適宜調達できたとしても、古い時代には風を自由に操ることはできず、製鉄に利用できる定期的に一定方向の強い風が吹くのは、冬季だけであったからである。それが、後に輔という人工の風が生み出されるようになって、製鉄は季節や場所から開放されることになったのである。

しかし、それにもかかわらず製鉄はやはり冬の仕事であった。製鉄作業には空気の乾燥した冬季が適している、鉄穴流しなど農閑期でないと下流の田が荒らされる、またそのための人員の確保ができない、などの理由からである。事実、現在でも鳥上山で唯一行なわれている伝統的な砂鉄精練作業も厳冬季に限られている。

以上、製鉄が風に制約されて冬季に行なわれたことを述べた。このことから、一月八日と二月八日というコト八日の期日の指定は、この製鉄に欠くことのできない冬の季節風の吹く期間を意味していたのではなからうか。すなわち、一月八日から二月八日という二か月間が寒冷で風力の大きい北西風がもつとも強く吹く期間であり、二つの日は本来風の吹き始めと吹き終りとして同様に意識されていたのが、いづれかの期日のみを取り上げるようになったと考えられる。そのうちでも、仕事始めとしての最初の期日がとくに強く意識された結果、風にまつわる伝承の残存が一月八日に多く認められるのではないであろうか。その風で作られた鉄の象徴が針である。

## (二) もう一つのコト八日——輔祭——

ここで一つ注意したいのは、ワイゴマツリと呼ばれる以下のような儀礼があることである。ただし、実際にはコト八日より一か月早く行なわれることが多い。

一月八日はワイゴマツリ(輔祭)と呼ばれ、全国的に鑄物師・鍛冶屋など金工業者の守護神を祭る日である。この日は、仕事を休んで仕事場や道具を浄めて床の間には掛

軸を掛け、金山様を祭る。とくにフイゴは大切な道具なので、よく浄めて御神酒・赤飯・尾頭付などの供え物をする。また、蜜柑はこの祭には欠かせないものであり、三角に山盛りにして神様に供えたり、撒いて近所の子供達に振る舞ったりした。蜜柑は金属を溶かす火の玉の象徴といわれ、これを食べると火傷をしない、また、金山様は風をおこす神なので、蜜柑は風葉だともいう。中国地方のタタラ地帯をはじめとして、この日は天からフイゴが降って来た日であるという伝承が全国的に認められる。職人仲間でする場合は金山講などと称し、掛軸などを共有して持ち回りで宿になり、金山様を祭って親睦を深めた。

この日の祭の中心がフイゴであることは、その由来伝承や祀り方を見ても明らかであろう。これは金工職人にとって、風がいかに大切であるかを示すものであり、フイゴ祭の日には必ず風が吹き荒れると伝えるところもある。<sup>(36)</sup>強風が吹くことを「金屋子さんが荒れてござる」というのも同様の背景を持つていたのであろう。<sup>(37)</sup>

ところで、宮田登はコト八日を、江戸に住む都会人が正月の事始めと事納めとしてとらえるようになったものであり、本来の事始めの期日は、一つ目の神の伝承を持つ金工

業者の守護神を祭る一月八日の鑪祭が、一二月八日へと短縮されたものであろうという。また、二月八日に前後して稲荷の初午祭があり、コト八日の対応と一致するとしている。<sup>(38)</sup>すなわち、一二月と二月の八日に行なわれるコト八日は本来、金属神の祭だとしているのである。ただし、この日程の持つ意味については言及していない。

稲荷神は金屋子神・荒神とともに金工業者の守護神として信仰されており、その分布地帯は関東をはじめ山形・京都・奈良・兵庫・徳島・高知などの各府県である。<sup>(39)</sup>また江戸などの都市部でも盛んで、稲荷神社を中心として一月八日にフイゴ祭、あるいはホタケ祭と称して盛んに行なわれているのはこの関係を裏付けている。稲荷神の多くは京都伏見の稲荷大社を本源としており、ここは鍛冶屋との深い関連を説かれている神社でもある。<sup>(40)</sup>祭日に関していえば、稲荷神ということで、初午(二月最初の午の日)に行なわれるところが圧倒的に多い。

こうしてみると、一二月(一月)は金山神の、二月は稲荷神のフイゴ祭として、いずれの日も金工職人がかれらの神を、またそのもたらす風を祀る日であったと考えられるであろう。

### (三) 針と金属神

この日が針と深い関わりを示すのもこのためである。針は、当然のことながら鉄でできている。針が登場するのはこの日を製鉄の祭としていたためであるが、鉄製品であれば何でもよいというわけではなかった。針が選ばれるにはそれなりの理由があった。

針はその形態から金属神の象徴ということが出来る。それは、製鉄神が一般に一眼一足であるとの伝承に由来している。<sup>(41)</sup>

金属神は一つ目であるという。天目一箇命はその代表的な神名である。尾張と伊勢の国境上に位置する多度神社の別宮には天目一箇命が祀られているが、一般には一目連と俗称されている。この神は風神として知られ、暴風雨の時の火の玉となって神幸を行なう、あるいは大風に乗じて行き来するといわれる蛇体の神である。この周辺地域で竜巻のことを一目連と呼んでいることから、この意識を知ることが出来る。ここで一月八日にフイゴ祭が行なわれている。<sup>(42)</sup>

金属神が一眼(あるいは一眼一足)であることについては、

もともと目が一つという説と二眼が片目になったという説とがある。前者は一眼が太陽の象徴とする説であり、金属を溶かすのに不可欠な火の目を表わしているという。<sup>(43)</sup> 後者は実際の金属溶解の作業の過酷さから生じる、金工職人の体の障害に基づくとする説である。つまり、隻眼は炎を見ることが、足萎えはタタラを踏むことに原因するという。<sup>(44)</sup> イツボンダタラ(一本踏躰)に代表される一眼一足の鬼が棲むのは鉱山地帯である、といわれるのもこのためであろう。火熾しのための風を送るヒヨットコ(火男)の面に隻眼が多いことも同様の理由によっている。<sup>(45)</sup>

この日に訪れる神を山の神とする説も多く説かれている。これは金属神と同様に、山の神が一眼、あるいは一足とする伝承によっている。このため、コト八日を本来は山の神の去来する日であったとの説も登場することになる。<sup>(46)</sup>

ところで、針がまさに一眼一足であることは見てのとおりである。「一つ目小僧に足一本」という謎々が針を指すことを見ても、針に対する人々のイメージをうかがうことができよう。<sup>(47)</sup> 鉄の象徴として針が登場するのは、こうした状況から生じた現象であろう。一眼一足の金属神は針として具現されたのである。

## おわりに

以上、コト八日が製鉄神を祭る行事であったことを述べてきた。

もちろんそれだけではなく他の要素がいくつも絡みあっており、地域的な展開にも目を向ける必要があるだろう。例えば、関東地方南部にみられるミカリの伝承も、柳田國男のいうように神祭に際して身が変わる「身変り」、すなわち物忌みにあたるものであったとする説が一般的であるが、片目を取り戻すための「目借り」<sup>(48)</sup>、あるいは狩猟神事としての「御狩」とも考えられ、そこからさまざまな解釈も可能となる。

あるいは、他の神格との習合も考える必要がある。例えば、中国地方では一二月（あるいは六月）八日を「八日待」と呼んで、この日を「庚申さんの誕生日」とか「庚申さんは一二月八日に天から下ってきた」などいって、庚申講と同様の祭りをやっている地方も存在する<sup>(50)</sup>。これは庚申と金属神としての荒神が同音であることとつながっており、金山神と庚申を同一視するところもある。飯島吉晴は、庚申

の多様な性格は境の神と共通する両義的イメージを表現したもので、とくに金属と関わる伝承も多く、「金属や刃物には更新⇨転換という象徴的な意味がある」とし、庚申（コウシン）は更新（コウシン）であるという<sup>(51)</sup>。こうした他の神との関わりも考慮すべきであろう。考えるべきことは、まだ多い。

## 註

(1) 大島建彦「解説」『コト八日』一九八九年 岩崎美術社 二二二頁。例えば、千葉県房総地方で神社の春祭をコトあるいはコトと呼んだり、茨城県北相馬郡で苗代の種蒔祝をオコトというのはこうした意識からきている（民俗学研究 所・編「オコト」『総合日本民俗語彙』一 昭和三〇年 平凡社 一三五頁）。

(2) 拙稿「針供養」『文化庁月報』一三七 昭和五五年 二四〇五頁

(3) 「デエマナク」『総合日本民俗語彙』三 昭和三〇年 九八頁

(4) 「ヨウカゾ」『総合日本民俗語彙』四 昭和三二年 一六八四頁

- (5) 文化庁『日本民俗地図Ⅰ・解説書』昭和四四年 五四六  
 一五二頁
- (6) 「コトノカミオクリ」『綜合日本民俗語彙』二 昭和三〇  
 年 五七四―五頁
- (7) 「ヨウカオクリ」『綜合日本民俗語彙』四 一六八三頁
- (8) 「ヨウカガミ」『綜合日本民俗語彙』四 一六八三頁
- (9) 文化庁『日本民俗地図Ⅰ・解説書』五六三頁
- (10) 諏訪教育会『諏訪の年中行事』昭和二四年 一三頁
- (11) 「ハリクヨウ」『綜合日本民俗語彙』三 一二七二頁
- (12) 文化庁『日本民俗地図Ⅰ・解説書』五四九頁
- (13) 民俗学研究所(編)『ヤウカタフ』『歳時習俗語彙』昭和  
 五〇年 三七五頁
- (14) 四宮守正『日本の民俗・鳥取』昭和四七年 第一法規出  
 版 一三五頁
- (15) ハリセンボン科の魚。全長四〇センチメートルほどで、  
 体表の刺が長大で、この刺を立てると栗のいがのようにな  
 るところからついた名称である。世界中の暖海に分布し、  
 日本では中部、あるいはそれよりやや北方にも棲息する。  
 なお、日本では全く無毒である(阿部宗明「はりせんぼん」  
 『世界大百科事典』一九六七年 平凡社 三三四頁)。
- (16) 「ヨウカブキ」『綜合日本民俗語彙』四 一六八五頁
- (17) 「シジュウフグ」『綜合日本民俗語彙』二 六九一頁
- (18) 「ハリセンボン」『綜合日本民俗語彙』三 一二七三頁
- (19) 「スナハライ」『歳時習俗語彙』六五〇―一頁
- (20) 「ハリセンボダンゴ」『綜合日本民俗語彙』三 一二七三  
 頁
- (21) 文化庁『日本民俗地図Ⅰ・解説書』五六四頁
- (22) 文化庁『日本民俗地図Ⅰ・解説書』五六五頁
- (23) 「ハリセイボ」『綜合日本民俗語彙』三 一二七三頁
- (24) 「ウソツキイワイ」「ウソツキジマイ」『綜合日本民俗語彙』  
 一 一四九頁
- (25) 「ムジツコウ」『綜合日本民俗語彙』四 一五五六頁
- (26) 例えば、近畿や中国地方では旧暦の二・三・四月にハル  
 ゴト・オイゴトと称して、餅を供えて祭ったり、野山に出  
 て遊ぶ風があり、中国地方ではこの日に使った箸を編んで  
 木の枝にかけたりするしきりがある(西谷勝也「こと」  
 『季節の神々』昭和四三年 慶友社 一六〇頁)。
- (27) 山口貞夫はこの行事が餅を重要視する地域のあることか  
 ら、餅がフク(福)から発して転訛したとしているが(「十  
 二月八日と二月八日」昭和一九年『ゴト八日』所収 二  
 一頁)、明確な根拠は示されていない。
- (28) 「ニョウカ」『綜合日本民俗語彙』三 一一五〇頁

- (29) 東京を中心とした関東の一部地域での地元伝承である。
- (30) 和歌森太郎『年中行事』昭和三年 至文堂 八〇頁
- (31) 「ショガシカケ」『綜合日本民俗語彙』二七四三頁
- (32) 野ダタラが完全に廃絶するのは安永年間（一七七二―八一五九頁）。
- (33) 石塚尊俊『鑪と鍛冶』一九七二年 岩崎美術社 一〇一―七六頁
- (34) 野本寛一はこの期間を「新しい年の太陽の恵みを求め、太陽を祭る期間」であり、その始めと終りに物忌みをし、籠は太陽の形象であるというが、『言霊の民俗』一九九三年 人文書院 一三九頁）、風や針についての解釈が明確でない。
- (35) 実際に中国地方の冬の季節風は秋の終わりから早春にかけて、ことに一二月頃から二月頃まで強く吹くという（関口武『風の地方名の研究』『増補 風位考』昭和一〇年 明世堂 八一頁）。
- (36) 新潟県西蒲原郡岩室村では二月八日のフイゴ祭の日は天からフイゴが降ってきた日で、この日は風が吹いてあれ、フイゴには御供えをするという（斎藤嘉吉『鍛冶職から聞いたことあれこれ』『高志路』二〇五 昭和四〇年 一〇頁）。
- (37) 三朝たたら調査会『三朝のたたら』昭和五六年 六二頁
- (38) 宮田登『江戸歳時記』昭和五七年 吉川弘文館 五〇―一頁
- (39) 金屋子神は金屋神・金井神などとも呼ばれ、福井・千葉・兵庫・鳥取・島根・岡山・山口・香川・佐賀などに広く分布している。とくに中国産地のタタラ地帯に盛んであることやその名称から、本来から製鉄などに深く関わった神であることは明瞭である。本社は島根県能義郡広瀬町にある金屋子神社である。荒神を祀る地方は、秋田・宮城・兵庫・福岡などである。この神は、一般にも籠神・屋敷神として広くまつられている（石塚尊俊『たたら師と鍛冶屋』『日本民俗学講座』一 昭和五一年 朝倉書店 一七八―九頁）。
- (40) 伏見稲荷と鍛冶の関係については、三条子鍛冶宗近が刀剣を鍛えた時に、稲荷神が向う槌を打って助けられた、あるいは後鳥羽上皇が刀剣を鍛えた時に稲荷山の土を用いたとの伝承があり、さらに一月八日にはお火炊神事（鑪祭）の行事がある（菟田俊彦『稲荷の信仰』昭和二六年 伏見稲荷大社 五八―九頁）。

- (41) もちろん、一眼一足については柳田國男の神への贅の印  
 というよく知られた視点も存在はする（『一目小僧その他』  
 『定本柳田國男集』五 昭和四三年 筑摩書房 一五三頁）。
- (42) 関口武「一目連のこと」『地理』二〇—一 昭和五〇年  
 五二頁。多度がタタラの縮まった語であるともいう説が説  
 かれるのも（谷川健一『鍛冶屋の母』昭和五四年 思索社  
 二四頁）、この神が製鉄神であるからである。
- (43) 福士幸次郎『原日本考』昭和一七年 津軽書房 一三三  
 頁、高崎正秀『鍛冶職根源記』高崎正秀著作集』七 昭  
 和四六年、その他
- (44) 谷川健一『青銅の神の足跡』一九七九年 集英社 九五  
 頁、真弓常忠『日本古代祭祀と鉄』昭和五六年 学生社  
 一二二頁、その他
- (45) 若尾五雄「ひよつとこと金工」『金属・鬼・人柱その他』  
 一九八五年 堺屋図書 一四三頁
- (46) 柳田國男『妖怪談議』『定本柳田國男集』四 昭和四三  
 年 四一—五頁、山口貞夫「二月八日と二月八日」二  
 九頁
- (47) 福島県石城郡の事例。「ヒトツメコゾウニアシイッポン」  
 『総合日本民俗語彙』三 一三一—五頁
- (48) 柳田國男『年中行事覚書』『定本柳田國男集』一三 昭  
 和四四年 一二七頁
- (49) 宮本常一『民間曆』（『宮本常一著作集』九 一九七〇年  
 未來社 一三九頁）
- (50) 窪徳忠『庚申信仰の研究』島嶼篇』一九六九年 帝国書  
 院 一六七頁
- (51) 飯島吉晴『庚申信仰論』民衆宗教史叢書一七 庚申信仰』  
 昭和六三年 雄山閣 一〇二—八頁